

# さくら通信10月号

## 自己資本の蓄積

会社の財務力を示す指標に自己資本がある。自己資本とは、貸借対照表の資産の合計額から負債の合計額を引いた差額を意味しており、株主が出資した金額と過去の利益の蓄積額の合計で構成されている。従って、自己資本を増やすには増資をするか、利益を上げて内部留保を増やすしかないと思われる。

増資の資金は、中小企業の場合、通常、経営者一族が調達することとなる。経営者一族が会社から得た給料等を地道に蓄積し、増資に充当することとなる。資本金が増加すると、地方税の均等割等の中小企業の優遇税制が使えなくなるというマイナス面があるが、財務力の強化の方により重要性がある。当分は無利息の貸付金という形での資本注入も一つの方法ではある。個人の給料の税率が法人税の税率より低い間は以上の方法が有利である。

その段階を超えたら、会社の利益を上げることに注力すべきである。(合法的な節税は必要だが) 利益を上げると税金が増えることは事実である。税金を払った残りをコツコツと蓄積するしかない。

こうして自己資本を蓄積してゆくと、従業員、銀行、全くの他人が増資を引き受けてくれる日が来る。その時にはその企業は大きく成長しているはずである。

会社を大きく成長させるためには、自己資本の蓄積が不可欠である。

(竹内)

裏面も御覧下さい

## ふるさと納税とは？

平成20年度の税制改正で導入された「ふるさと納税」。新聞報道では、徳島県出身の著名人もこの制度を利用されるようです。

現在の住民税は、皆さんが毎年1月1日時点に住んでいる自治体に全額を納めることになっています。

ふるさと納税制度を利用して、自分の選んだ地方公共団体に寄附をすると、その金額のうち、適用下限額である5,000円を超える部分について、所得税と個人住民税から控除できます。

結果として、自分の応援したい地方に納税をするような効果が得られるわけです。

注意したいのは、控除額には一定の限度額が設けられており、5,000円を超える金額の全額が控除されるとは限りません。

また、ふるさと納税に係る寄附の手続きについては、各自治体によって異なる部分もあるようです。

実際に寄附を行う場合には、先方の自治体に事前確認したほうがよいでしょう。

(大寺)

さくら税理士法人  
さくら社会保険労務士法人  
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会

〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号

ホームページアドレス : <http://www.skr39.co.jp/>

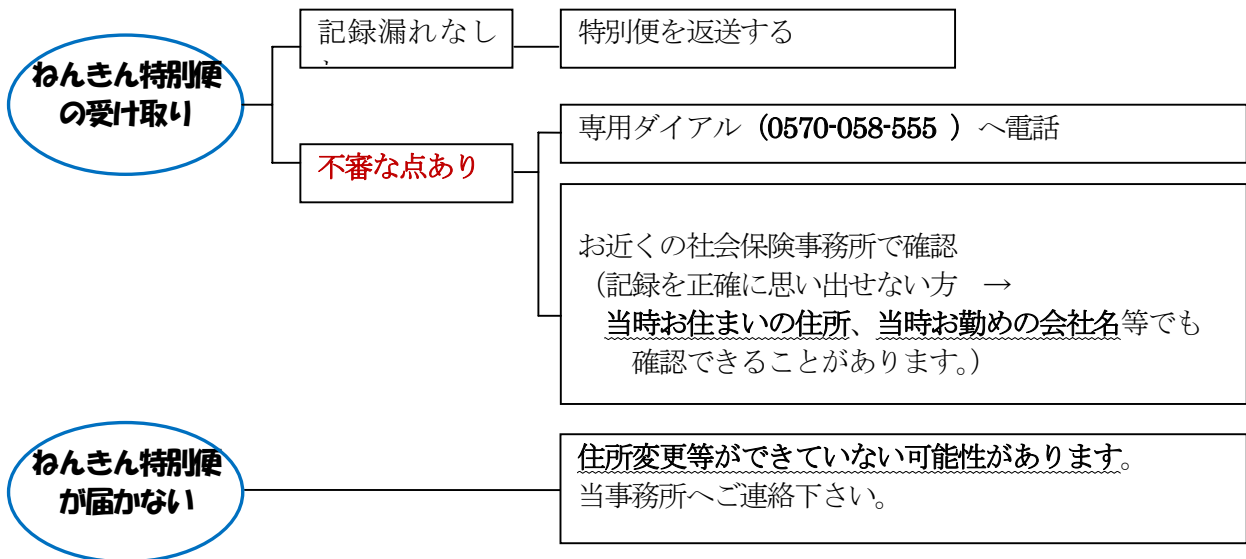
Eメールアドレス : [kimutake@js4.so-net.ne.jp](mailto:kimutake@js4.so-net.ne.jp)

TEL : 088-625-2556

FAX : 088-654-1181

# ねんきん特別便

年金をいくら受け取ることができるかは、加入期間・その間の納付保険料の金額で決まります。社会保険庁は、ご自身の記録について確認をしてもらうため、平成20年10月までを目途に、すべての年金受給者と加入者に年金記録をお知らせする「ねんきん特別便」を発送しています。



## 10月は労働保険適用促進月間

1人でも雇ったら、必ず入るもの。それは「労働保険」です！

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業場は適用事業となり、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。お雇いになった時はご相談下さい。お手伝い致します。

(大村)



表面も御覧下さい

